

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4 年 2 月 14 日

住 所 埼玉県さいたま市中央区本町西1-4-14

県内企業等の名称 行政書士法人 大野事務所

代表者役職 氏名 代表社員 大野 祐平

行政書士法人 大野事務所

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

私たち行政書士法人大野事務所は、廃棄物・建設業専門の行政書士法人として、法律相談や許認可手続きを通して事業者様たちが持続的に安心して業務に専念できるようサポートしていきます。行政と事業者の橋渡しをしながら循環型社会及び持続可能な社会の形成に貢献し、私たち自身も以下の宣言に基づき、2030年の目標達成を目指します。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	①所内のペーパーレス化を進め、紙の廃棄量を抑制する。 2021年 約55,000枚/年 ②照明や電気製品をより省エネなものに設備更新し電気使用量を削減する 2021年 約6,500kW/年	<2030年に向けた指標> ①44,000枚/年(20%削減) ②6,000kW/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①50,000枚/年(9%削減) ②6,300kW/年
社会	彩の国ロードサポート制度に登録し、近隣道路の植栽、除草、環境美化活動を行う。 2021年/0回・延べ0人参加	<2030年に向けた指標> 5回・延べ15人参加/年 <取組開始3年後に向けた指標> 2回・延べ6人参加/年
経済	他士業及び専門家と連携し、顧客の持続可能な事業承継、再生、IT化等を図る 2021年 11件/年	<2030年に向けた指標> 20件/年 <取組開始3年後に向けた指標> 15件/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。